

化学物質の環境への排出量等（平成 25 年度分）について

平成 25 年度の愛知県内における化学物質の環境中への排出量等について、このたび、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下「化管法」という。）」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）」に基づき、取りまとめました。

※ この資料に記載している排出量等の集計値については、表示単位未満を四捨五入により端数処理をしているため、合計等の値が各数値を合計した値と異なる場合があります。

【参考】

化管法では、対象とされた化学物質を製造したり使用したりしている事業者は、環境中に排出した量（届出排出量）及び廃棄物などとして処理するために事業所の外へ移動させた量（届出移動量）を自ら把握し、年に 1 回、国に届出することとされています。国は、その届出データを集計するとともに届出の対象にならない事業所、家庭及び移動体（自動車等）から環境中に排出された量（届出外排出量）を推計し、公表します。（P R T R 制度）

また、条例では、対象とされた化学物質を製造したり使用したりしている事業者は、その製造量及び使用量（届出取扱量）を自ら把握し、年に 1 回、愛知県知事に届出することとされています。

本県は、国が公表したデータをもとにして、本県における排出量等を集計するとともに、条例に基づく届出取扱量も集計し、併せて公表します。

- 化管法の届出対象となる事業者（以下の①から③の 3 つの要件をすべて満たす事業者）
 - ① 政令で指定された業種を営む事業者
 - ② 常用雇用者 21 人以上の事業者
 - ③ 第一種指定化学物質のいずれかを 1 年間に 1 トン以上（特定第一種指定化学物質については 0.5 トン以上）取扱う事業所を有する事業者又は特別要件施設（廃棄物処理施設や下水道終末処理施設など）を有する事業者
- 条例の届出対象となる事業者
化管法の届出対象事業者と同じ。
ただし、廃棄物処理施設や下水道終末処理施設などの特別要件施設は含まれない。
- 集計した化学物質
化管法及び条例により、人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれがあるものとして、排出量等の把握・届出が義務付けられている化学物質
平成 20 年の化管法施行令改正に伴い、平成 22 年度から、対象化学物質が 354 物質から 462 物質に変更されており、平成 25 年度（単年度）における排出量等及びその前年度比較の集計については、化管法政令改正後の対象化学物質（462 物質）を対象としたが、排出量等の経年変化については、化管法施行令改正の前線で継続して対象物質に指定されている 276 物質（継続物質）を集計の対象とした。

第1 平成25年度排出量・移動量・取扱量及びその前年度比較の集計結果について

平成25年度排出量等及びその前年度比較の集計（第1.1から第1.7（2））については、化管法政令改正後の対象化学物質（462物質）を対象としました。

1 他都道府県との排出量等の比較

愛知県は、届出排出量、全排出量及び届出移動量が全国第1位でした。

表1-1-1 排出量等上位5都道府県

(トン/年)

順位	届出排出量		届出外排出量		全排出量		届出移動量	
1	愛知県	11,859 (11,445)	東京都	15,765 (16,538)	愛知県	24,296 (24,091)	愛知県	24,169 (24,515)
2	広島県	9,721 (9,360)	愛知県	12,437 (12,645)	東京都	17,753 (18,521)	大阪府	16,007 (14,444)
3	静岡県	9,048 (9,466)	北海道	12,186 (12,332)	埼玉県	17,400 (17,364)	福岡県	15,804 (14,438)
4	埼玉県	7,833 (7,705)	千葉県	10,434 (10,467)	静岡県	16,850 (16,871)	兵庫県	14,944 (15,766)
5	兵庫県	7,023 (7,118)	大阪府	10,190 (10,696)	千葉県	16,589 (17,065)	千葉県	12,253 (13,920)
-	全国合計	160,178 (162,672)	全国合計	239,580 (242,626)	全国合計	399,758 (405,298)	全国合計	215,492 (221,828)

※表中の（ ）内の数値は平成24年度における排出量等

2 化管法に基づく届出件数

化学物質の排出量及び移動量について2,074事業所から届出がありました。届出事業所数の多い業種は、①燃料小売業が792件、②輸送用機械器具製造業202件、③金属製品製造業154件、④化学工業118件、⑤一般廃棄物処理業91件の順であり、この5業種で全体の65.4%を占めていました。

表1-2-1 業種別の届出事業所数

業種	届出事業所数	業種	届出事業所数
製造業	989 (1,013)	電気業	15 (17)
食料品製造業	22 (27)	ガス業	1 (1)
飲料・たばこ・飼料製造業	7 (7)	熱供給業	2 (1)
繊維工業	2 (2)	下水道業	55 (52)
衣服・その他の繊維製品製造業	17 (17)	鉄道業	2 (2)
木材・木製品製造業	14 (15)	倉庫業	10 (10)
家具・装備品製造業	6 (6)	石油卸売業	14 (14)
パルプ・紙・紙加工品製造業	27 (24)	自動車卸売業	1 (1)
出版・印刷・同関連産業	15 (16)	燃料小売業	792 (810)
化学工業	118 (121)	洗濯業	8 (8)
石油製品・石炭製品製造業	27 (28)	自動車整備業	24 (23)
プラスチック製品製造業	80 (83)	機械修理業	2 (3)
ゴム製品製造業	19 (20)	商品検査業	4 (4)
窯業・土石製品製造業	83 (83)	計量証明業	1 (1)
鉄鋼業	36 (38)	一般廃棄物処理業 (ごみ処分業に限る。)	91 (93)
非鉄金属製造業	40 (41)	産業廃棄物処分業	43 (44)
金属製品製造業	154 (157)	医療業	5 (6)
一般機械器具製造業	62 (60)	高等教育機関	7 (8)
電気機械器具製造業	50 (54)	自然科学研究所	8 (9)
輸送用機械器具製造業	202 (205)		
精密機械器具製造業	6 (7)		
その他の製造業	2 (2)	合計	2,074 (2,120)

※表中の（ ）内の数値は平成24年度における届出事業所数

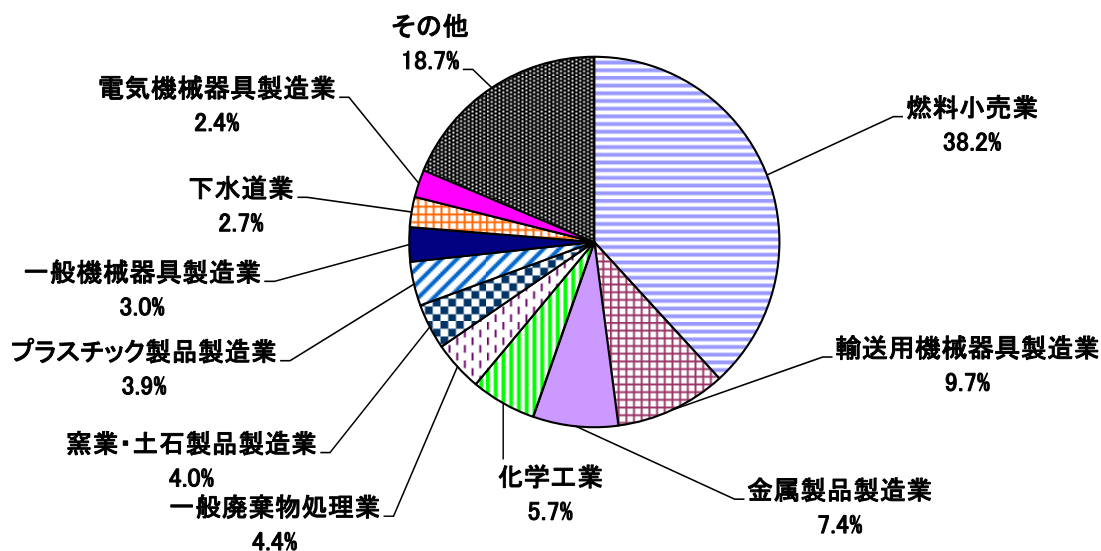


図1-2-1 届出事業所数上位10業種の割合

3 全排出量

(1) 全排出量の構成

全排出量は 24,296 トンであり、そのうち事業系の排出量は全体の 73.9%を占めていました。また、家庭からの排出量は 13.2%、移動体からの排出量は 12.8%の割合でした。前年度と比較すると、全排出量は 205 トン (0.9%) 増加しました。

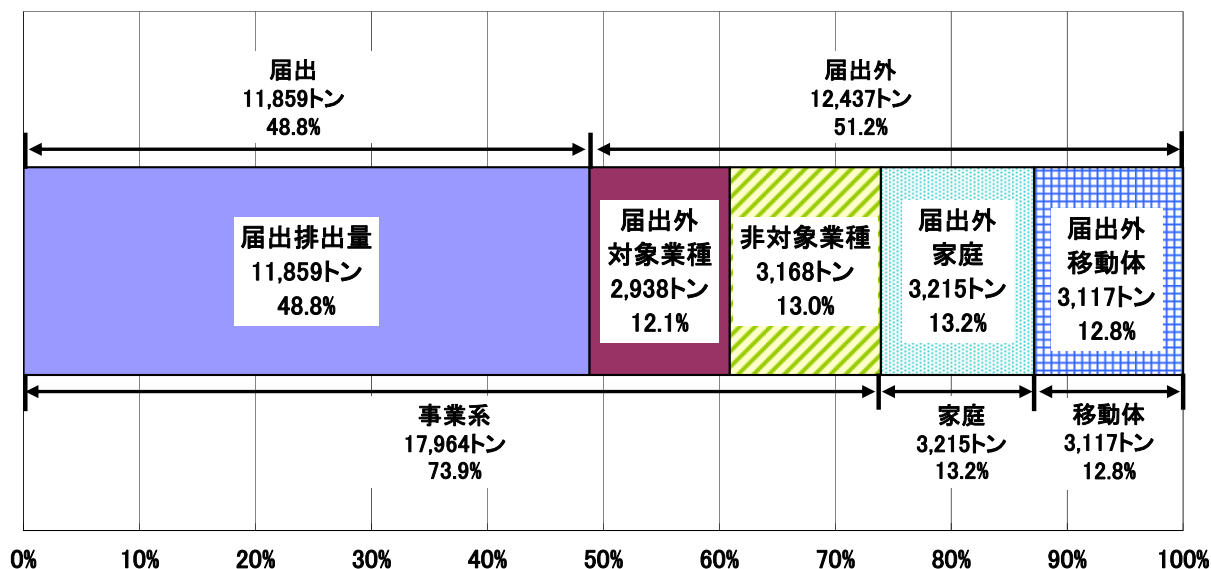


図1-3-1 全排出量の構成割合

表1-3-1 全排出量の構成割合の前年度比較

	全排出量						合計 (トン/年)
	届出排出量 (トン/年)	届出外排出量(トン/年)					
		対象業種	非対象業種	家庭	移動体	小計	
平成 25 年度	11,859	2,938	3,168	3,215	3,117	12,437	24,296
平成 24 年度	11,445	3,164	3,179	3,284	3,017	12,645	24,091
前年度差	414	△ 227	△ 12	△ 69	99	△ 208	205
増減率	3.6%	△ 7.2%	△ 0.4%	△ 2.1%	3.3%	△ 1.6%	0.9%

(2) 物質別の全排出量

全排出量の上位5物質は、①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、④ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル、⑤ノルマルーヘキサンであり、この5物質で全体の63.7%を占めていました。

①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、⑤ノルマルーヘキサンは、事業系の排出量が多く、④ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテルは家庭からの排出量が多くなっていました。なお、前年度と比較すると、上位4物質の排出量は減少しました。

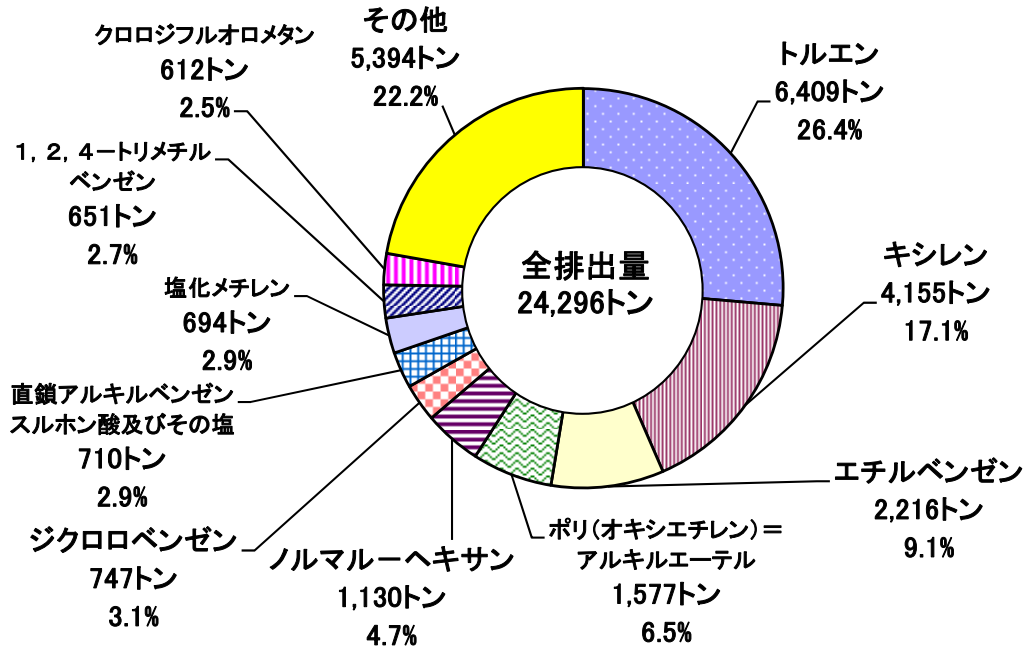


図1-3-2 全排出量上位10物質の割合

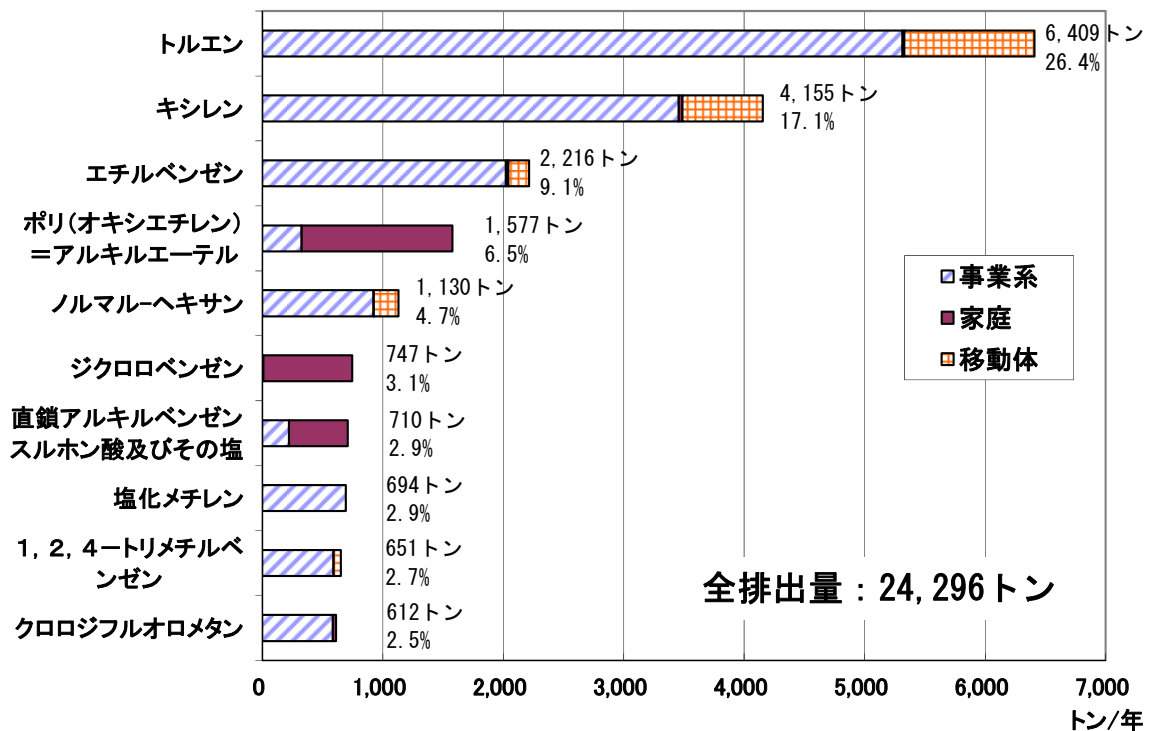


図1-3-3 全排出量上位10物質の発生源

表 1-3-2 全排出量上位 5 物質の前年度比較

	全排出量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①トルエン	②キシレン	③エチル ベンゼン	④ホル (オキシフェン) =アルキルエーテル	⑤ノルマル ヘキサン	その他	
平成 25 年度	6,409	4,155	2,216	1,577	1,130	8,809	24,296
平成 24 年度	6,420	4,164	2,218	1,615	980	8,692	24,091
前年度差	△ 11	△ 9	△ 3	△ 38	150	117	206
増減率	△ 0.2%	△ 0.2%	△ 0.1%	△ 2.3%	15.3%	1.3%	0.9%

4 届出排出量

(1) 届出排出量の排出先

届出排出量は 11,859 トンであり、全体の 95.7%が大気へ排出されました。

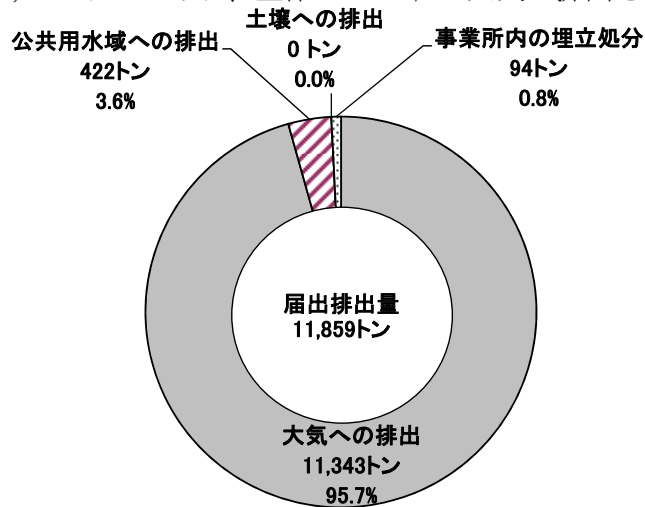


図 1-4-1 排出先別の届出排出量の割合

(2) 業種別の届出排出量

届出排出量の上位 5 業種は、①輸送用機械器具製造業、②プラスチック製品製造業、③金属製品製造業、④一般機械器具製造業、⑤化学工業であり、この 5 業種で全体の 69.1%を占めていました。なお、前年度と比較すると、①輸送用機械器具製造業、④一般機械器具製造業は増加しました。

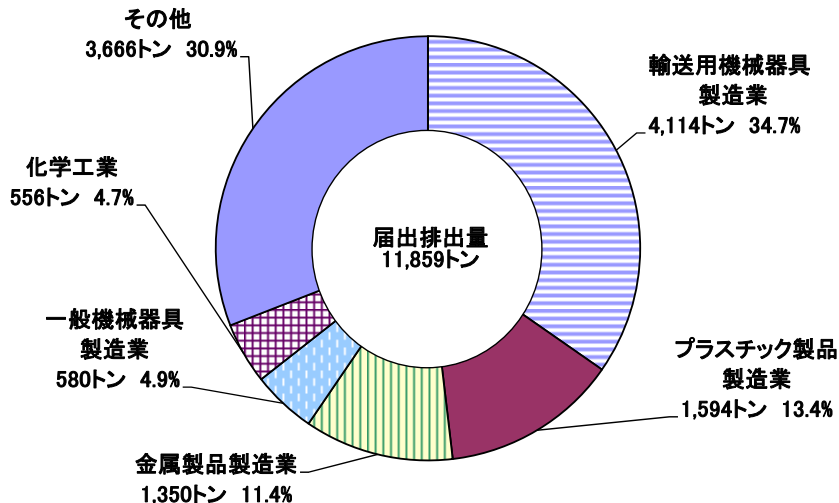


図 1-4-2 届出排出量上位 5 業種の割合

表 1-4-1 届出排出量上位 5 業種の前年度比較

	届出排出量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①輸送用機械 器具製造業	②プラスチック 製品製造業	③金属製品 製造業	④一般機械 器具製造業	⑤化学工業	その他	
平成 25 年度	4,114	1,594	1,350	580	556	3,666	11,859
平成 24 年度	3,873	1,770	1,352	518	894	3,039	11,445
前年度差	241	△ 176	△ 2	62	△ 339	627	414
増減率	6.2%	△ 9.9%	△ 0.2%	12.0%	△ 37.9%	20.6%	3.6%

(3) 物質別の届出排出量

届出排出量の上位 5 物質は、①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、④ノルマルヘキサン、⑤塩化メチレンであり、この 5 物質で全体の 79.5%を占めていました。なお、前年度と比較すると、上位 4 物質の排出量は増加しました。

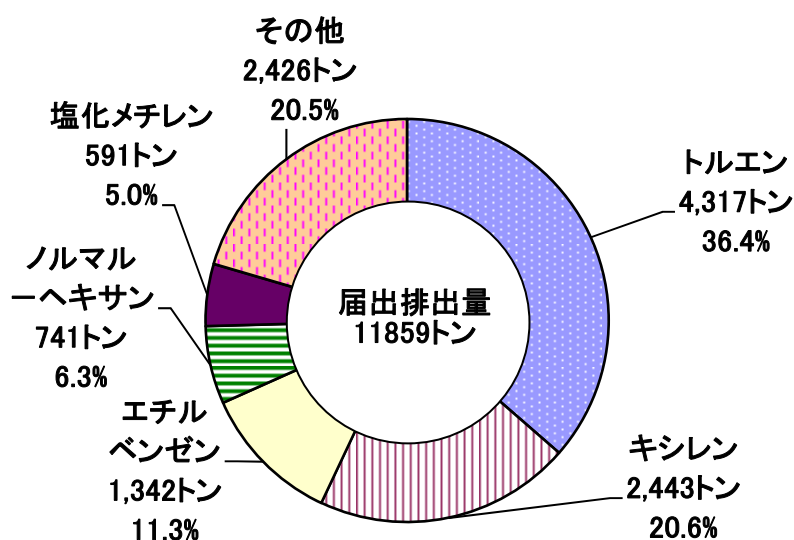


図 1-4-3 届出排出量上位 5 物質の割合

表 1-4-2 届出排出量上位 5 物質の前年度比較

	届出排出量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①トルエン	②キシレン	③エチル ベンゼン	④ノルマル ヘキサン	⑤塩化 メチレン	その他	
平成 25 年度	4,317	2,443	1,342	741	591	2,426	11,859
平成 24 年度	4,243	2,431	1,302	713	598	11,445	11,445
前年度差	74	12	39	28	△ 8	△ 9,020	414
増減率	1.8%	0.5%	3.0%	4.0%	△ 1.3%	△ 78.8%	3.6%

5 届出外排出量

(1) 届出外排出量の構成

届出外排出量は12,437トンであり、その排出源については、対象業種と非対象業種からの排出量の合計（事業系）が全体の49.1%を占めていました。また、家庭からの排出量が25.9%、移動体からの排出量は25.1%の割合でした。なお、前年度と比較すると、自動車の排出量は増加しました。

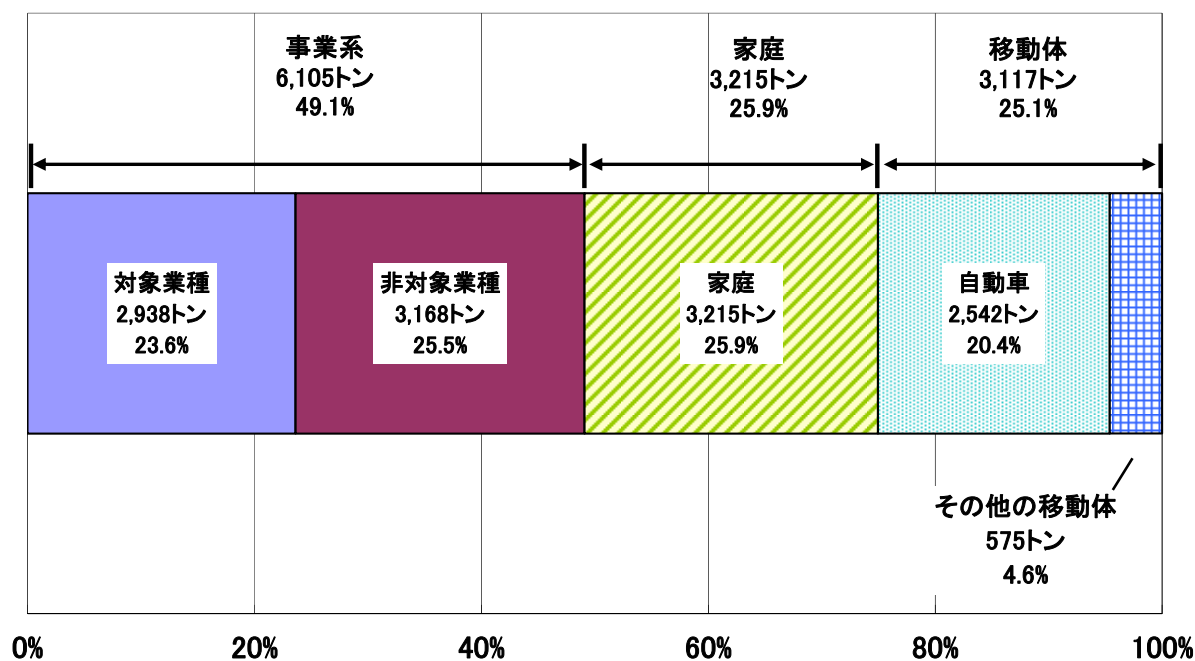


図1-5-1 届出外排出量の構成割合

表1-5-1 届出外排出量の構成割合の前年度比較

	届出外排出量(トン/年)					合計 (トン/年)
	対象業種	非対象業種	家庭	自動車	その他の移動体	
平成25年度	2,938	3,168	3,215	2,542	575	12,437
平成24年度	3,164	3,179	3,284	2,363	655	12,645
前年度差	△ 227	△ 12	△ 69	179	△ 80	△ 208
増減率	△ 7.2%	△ 0.4%	△ 2.1%	7.6%	△ 12.2%	△ 1.6%

(2) 家庭からの物質別の排出量

家庭からの排出量の上位5物質は、①ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル、②ジクロロベンゼン、③直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、④ポリ（オキシエチレン）＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム、⑤2－アミノエタノールであり、この5物質で全体の86.1%を占めていました。

なお、前年度と比較すると、①ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル、④ポリ（オキシエチレン）＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム、⑤2－アミノエタノールの排出量は増加しました。

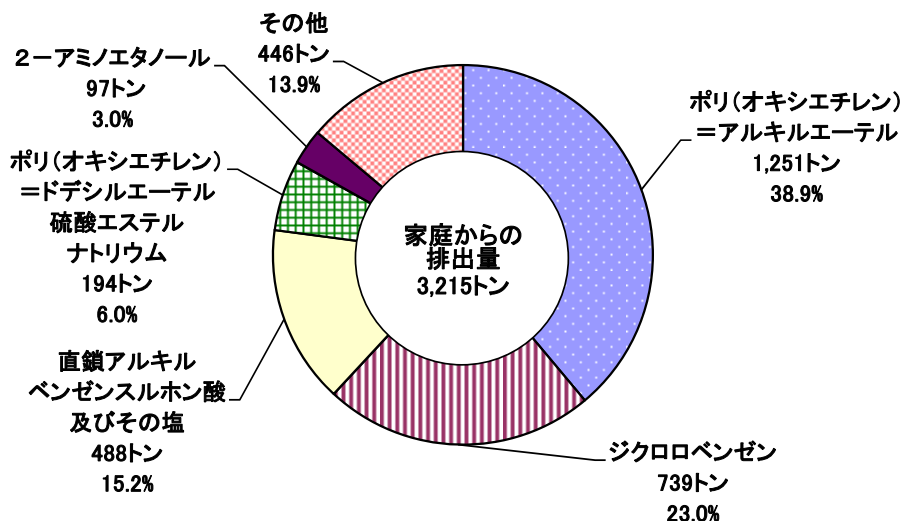


図1－5－2 家庭からの排出量上位5物質の割合

表1－5－2 家庭からの排出量上位5物質の前年度比較

	家庭からの排出量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル	②ジクロロベンゼン	③直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	④ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	⑤2－アミノエタノール	その他	
平成25年度	1,251	739	488	194	97	446	3,215
平成24年度	1,204	759	524	159	88	550	3,284
前年度差	47	△ 20	△ 36	35	9	△ 104	△ 69
増減率	3.9%	△ 2.6%	△ 6.8%	21.9%	10.4%	△ 18.9%	△ 2.1%

表1－5－3 家庭からの排出量上位5物質の用途

物質名	用途
ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル	洗浄剤・化粧品
ジクロロベンゼン	防虫剤・消臭剤
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	洗浄剤・化粧品
ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	洗浄剤・化粧品
2－アミノエタノール	洗浄剤・化粧品

(3) 移動体からの排出量

移動体からの排出量の上位5物質は、①トルエン、②キシレン、③ベンゼン、④ホルムアルデヒド、⑤ノルマルーヘキサンであり、この5物質で全体の81.6%を占めていました。また、前年度と比較すると、上位4物質の排出量は減少しました。

なお、移動体の種類別の排出量については、自動車からの排出量が全体の81.6%を占めていました。

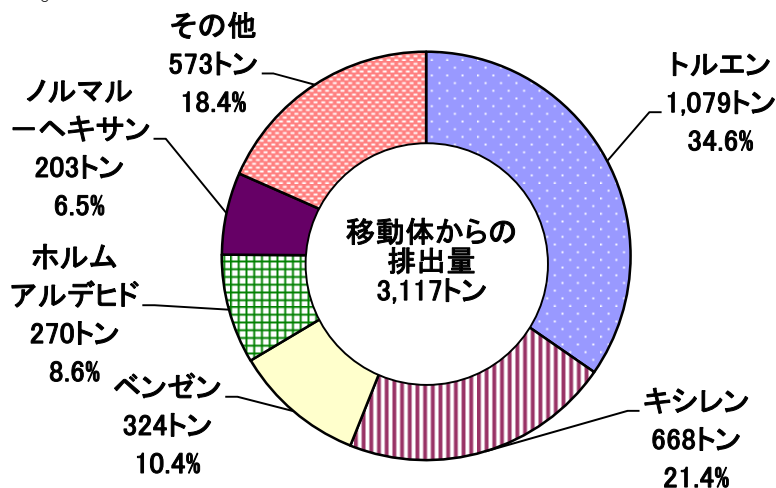


図1-5-3 移動体からの排出量上位5物質の割合

表1-5-4 移動体からの排出量上位5物質の前年度比較

	移動体からの排出量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①トルエン	②キシレン	③ベンゼン	④ホルムアルデヒド	⑤ノルマルーヘキサン	その他	
平成25年度	1,079	668	324	270	203	573	3,117
平成24年度	1,110	685	331	279	54	558	3,017
前年度差	△ 31	△ 17	△ 7	△ 10	149	15	99
増減率	△ 2.8%	△ 2.5%	△ 2.0%	△ 3.4%	275.2%	2.7%	3.3%

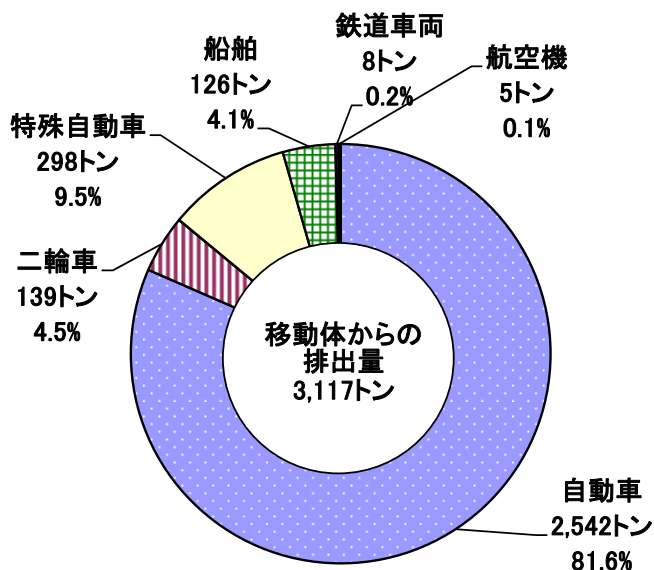


図1-5-4 移動体からの排出量の種類別の割合

表 1-5-5 移動体からの種類別排出量の前年度比較

	移動体からの排出量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①自動車	②二輪車	③特殊自動車	④船舶	⑤鉄道車両	⑥航空機	
平成 25 年度	2,542	139	298	126	8	5	3,117
平成 24 年度	2,363	170	351	122	8	4	3,017
前年度差	179	△ 31	△ 53	4	0	0	99
増減率	7.6%	△ 18.4%	△ 15.1%	3.2%	1.9%	11.3%	3.3%

6 届出移動量

(1) 届出移動量の移動先

届出移動量は 24,169 トンであり、全体の 99.7%が廃棄物として事業場外へ移動されました。

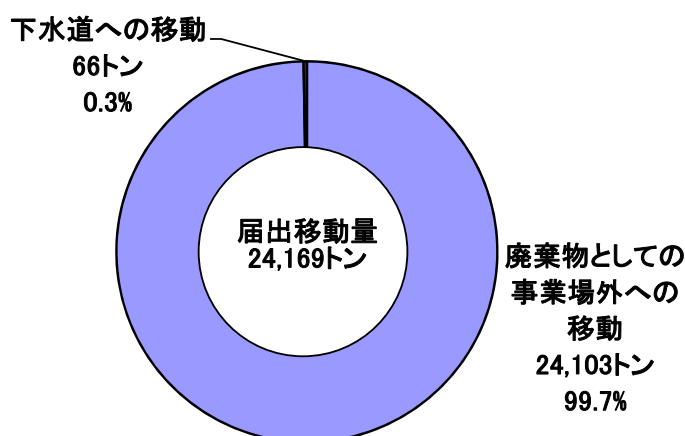


図 1-6-1 届出移動量の移動先別の割合

(2) 業種別の届出移動量

届出移動量の上位 5 業種は、①鉄鋼業、②化学工業、③プラスチック製品製造業、④金属製品製造業、⑤輸送用機械器具製造業であり、この 5 業種で全体の 93.8%を占めていました。なお、前年度と比較すると、①鉄鋼業、②化学工業、⑤輸送用機械器具製造業の移動量は減少しました。

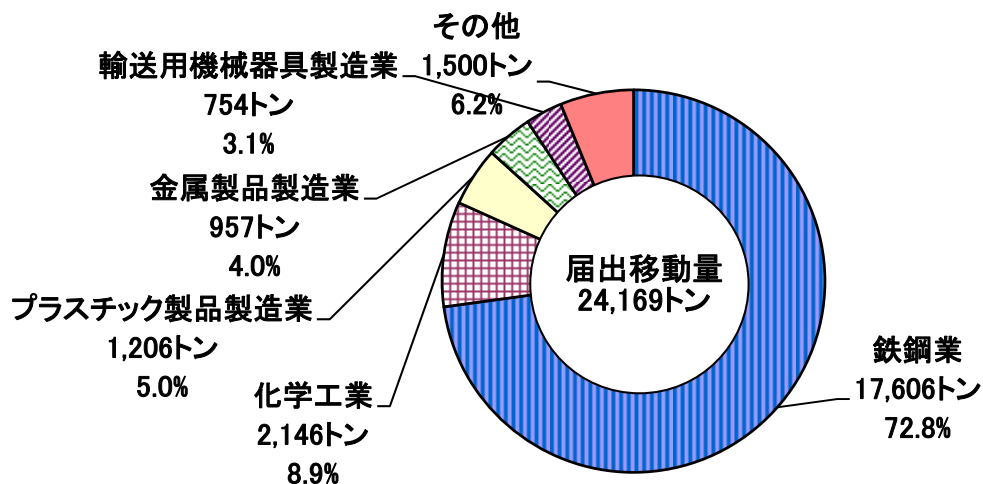


図 1-6-2 届出移動量の業種別の割合

表 1 - 6 - 1 届出移動量の業種別の前年度比較

	届出移動量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①鉄鋼業	②化学工業	③プラスチック 製品製造業	④金属製品 製造業	⑤輸送用機械 器具製造業	その他	
平成 25 年度	17,606	2,146	1,206	957	754	1,500	24,169
平成 24 年度	17,649	2,360	1,203	881	913	1,509	24,515
前年度差	△ 43	△ 215	3	76	△ 159	△ 9	△ 347
増減率	△ 0.2%	△ 9.1%	0.3%	8.6%	△ 17.4%	△ 0.6%	△ 1.4%

(3) 物質別の届出移動量

届出移動量の上位 5 物質は、①マンガン及びその化合物、②クロム及び三価クロム化合物、③トルエン、④鉛化合物、⑤キシレンであり、この 5 物質で全体の 80.9%を占めていました。なお、前年度と比較すると、①マンガン及びその化合物、②クロム及び三価クロム化合物の移動量は減少しました。

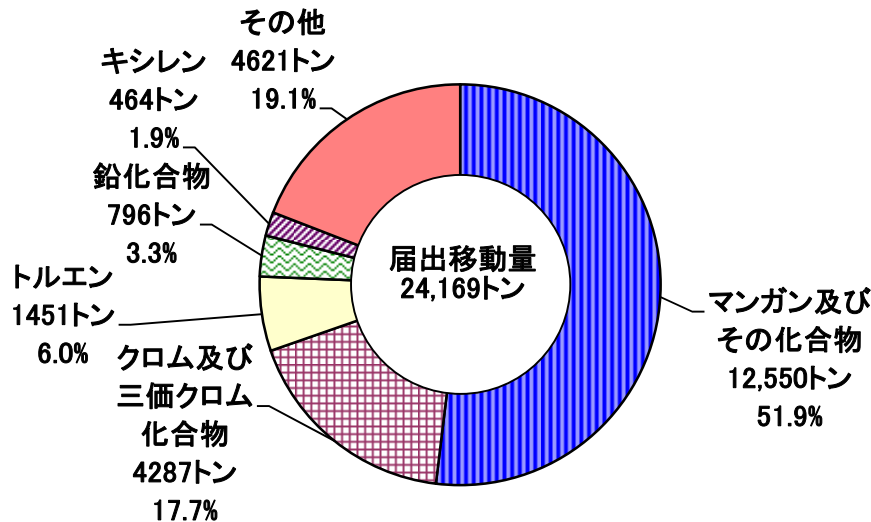


図 1 - 6 - 3 届出移動量の物質別の割合

表 1 - 6 - 2 届出移動量の物質別の前年度比較

	物質別移動量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①マンガン及び その化合物	②クロム及び三価 クロム化合物	③トルエン	④鉛化合物	⑤キシレン	その他	
平成 25 年度	12,550	4,287	1,451	796	464	4,621	24,169
平成 24 年度	12,608	4,404	1,433	707	461	3,260	22,872
前年度差	△ 58	△ 117	18	89	3	1,362	1,296
増減率	△ 0.5%	△ 2.7%	1.2	12.5%	0.7%	41.8%	5.7%

7 届出取扱量

(1) 業種別の届出取扱量

届出取扱量の上位5業種は、①化学工業、②石油製品・石炭製品製造業、③燃料小売業、④鉄鋼業、⑤倉庫業であり、この5業種で全体の92.6%を占めていました。なお、前年度と比較すると、①化学工業、④鉄鋼業、⑤倉庫業の取扱量は増加しました。

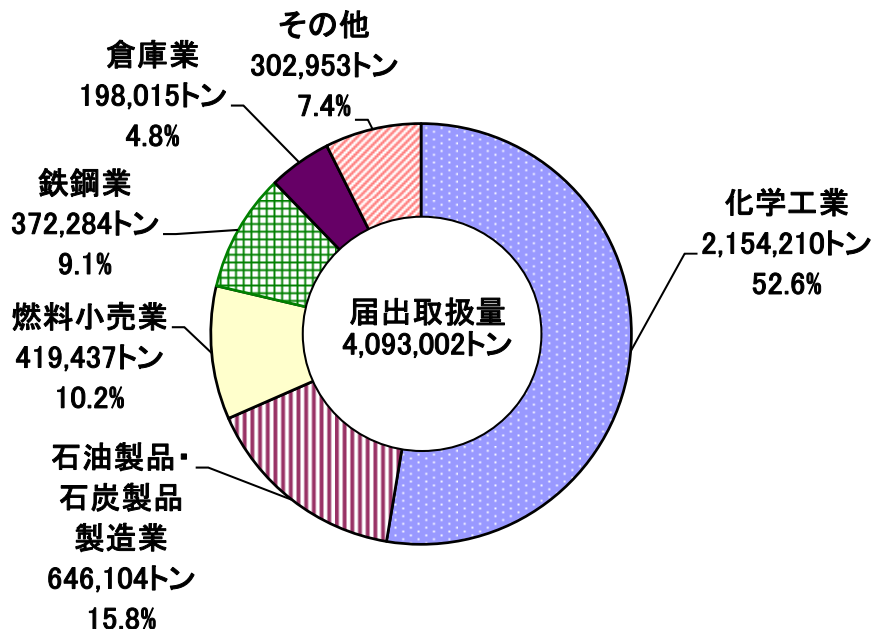


図1-7-1 届出取扱量の業種別の割合

表1-7-1 届出取扱量の業種別の前年度比較

	届出取扱量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①化学工業	②石油製品・ 石炭製品 製造業	③燃料小売業	④鉄鋼業	⑤倉庫業	その他	
平成25年度	2,154,210	646,104	419,437	372,284	198,015	302,953	4,093,002
平成24年度	1,841,964	717,770	430,363	356,200	173,507	308,868	3,828,672
前年度差	312,245	△ 71,666	△ 10,926	16,084	24,508	△ 5,915	264,330
増減率	17.0%	△ 10.0%	△ 2.5%	4.5%	14.1%	△ 1.9%	6.9%

(2) 物質別の届出取扱量

届出取扱量の上位5物質は①キシレン、②トルエン、③ベンゼン、④テレフタル酸、⑤ノルマル-ヘキサンであり、この5物質で全体の60.4%を占めていました。なお、前年度と比較すると、①キシレン、③ベンゼンの取扱量は増加しました。

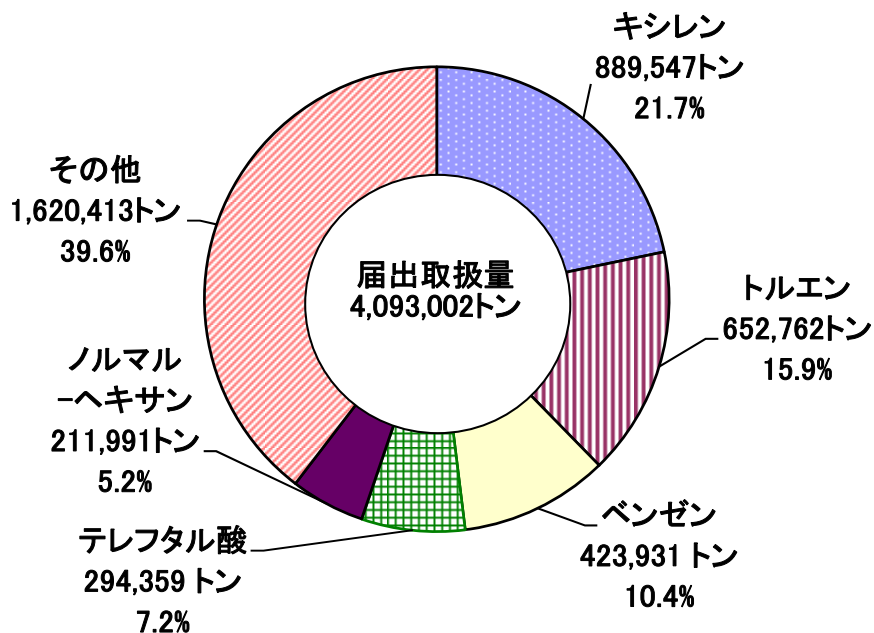


図1-7-2 届出取扱量の物質別の割合

表1-7-2 届出取扱量の物質別の前年度比較

	届出取扱量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①キシレン	②トルエン	③ベンゼン	④テレフタル酸	⑤ノルマル-ヘキサン	その他	
平成25年度	889,547	652,762	423,931	294,359	211,991	1,620,413	4,093,002
平成24年度	839,727	668,124	246,452	303,969	212,738	1,557,660	3,828,672
前年度差	49,819	△ 15,363	177,479	△ 9,610	△ 747	62,752	264,330
増減率	5.9%	△ 2.3%	72.0%	△ 3.2%	△ 0.4%	4.0%	6.9%

第2 排出量・移動量・取扱量の経年変化について

平成20年の化管法施行令改正に伴い、平成22年度から対象化学物質が354物質から462物質に変更されましたので、排出量等の経年変化(第2.1から第2.5(4))については、化管法施行令改正の前後で継続して対象物質に指定されている276物質(以下「継続物質」という。)を集計の対象としました。

(注) 継続物質の集計方法

継続物質の集計方法については以下のとおり。

- ① 政令改正後に統合された対象化学物質(「クロロアニリン」及び「フェニレンジアミン」)の排出量等は、対応する複数の政令改正前の対象化学物質の排出量等を合計した数値と完全に対応するものとして扱う。
- ② 政令改正後に分割された対象化学物質(「鉛」、「鉛化合物」)の排出量等を合計した数値は、政令改正前の対象化学物質(「鉛及びその化合物」)の排出量等と完全に対応するものとして扱う。
- ③ 政令改正後に対象範囲が拡大または縮小された対象化学物質(「アクリル酸及びその水溶性塩」、「トリレンジイソシアネート」、「トルエンジアミン」、「バナジウム化合物」、「ほう素化合物」)の排出量等は、対応する政令改正前の対象化学物質の排出量等と同一とみなす。
- ④ 政令改正後に対象範囲が拡大されて統合された対象化学物質(「ジクロロベンゼン」及び「トリイジン」)の排出量等は、対応する複数の政令改正前の対象化学物質の排出量等を合計した数値と同一とみなす。

1 全排出量

(1) 全排出量の経年変化

集計を開始した平成13年度の排出量と比較すると、届出排出量(事業者から届出された排出量)は16,106トン(61.0%)、届出外排出量(届出対象外事業者、家庭及び移動体(自動車等)からの排出量)は26,571トン(70.0%)、全排出量(届出排出量と届出外排出量の合計)は42,677トン(66.4%)減少しました。

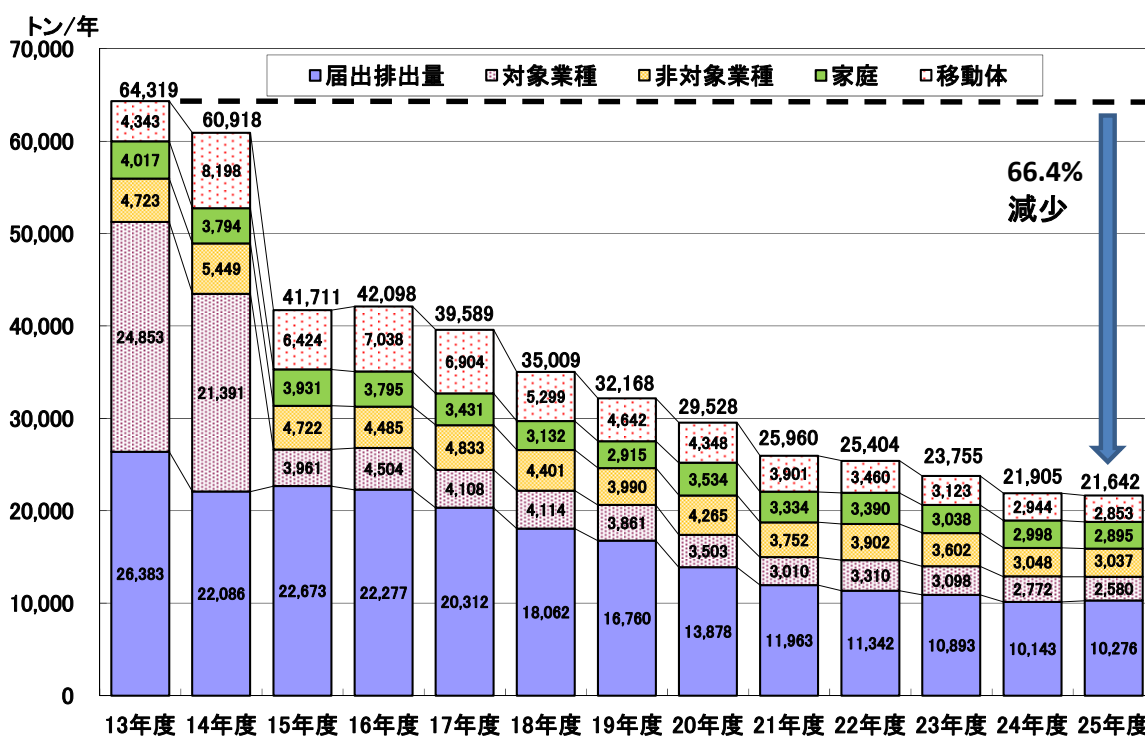


図2-1-1 全排出量の経年変化(継続物質)

(2) 全排出量の上位5物質の経年変化

全排出量の上位5物質は、①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、④ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル、⑤ジクロロベンゼンでした。集計を開始した平成13年度と比較すると、トルエンは10,938トン(62.4%)、キシレンは6,799トン(61.7%)減少しました。

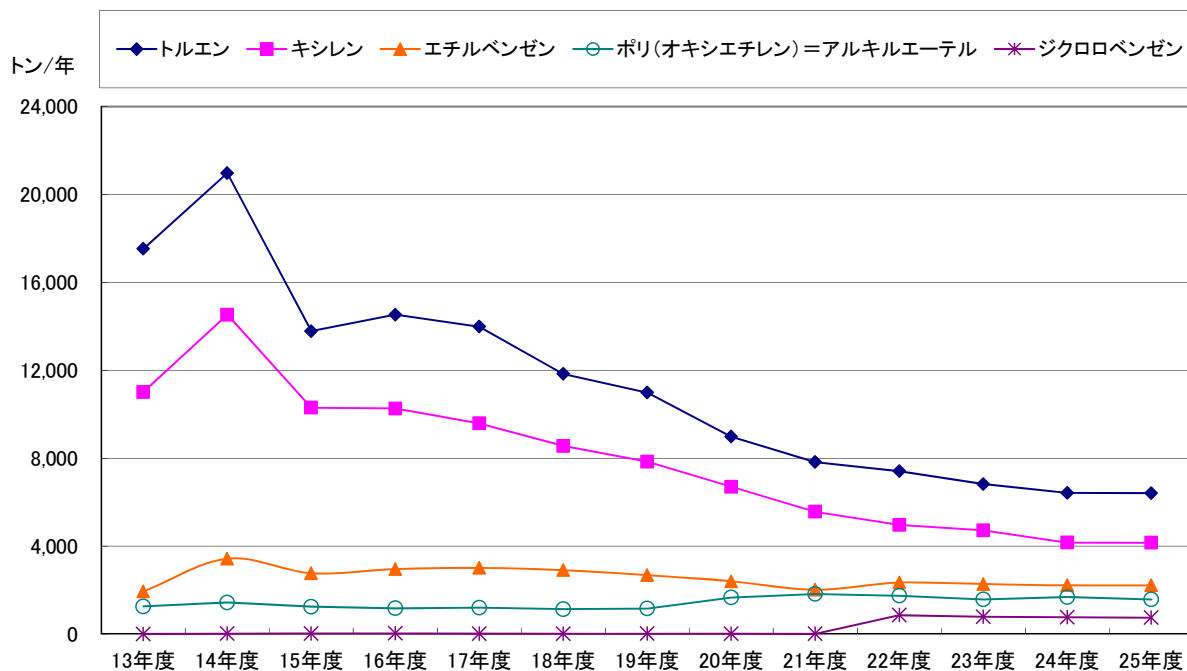


図2-1-2 全排出量上位5物質の経年変化(継続物質)

2 届出排出量

(1) 届出排出量の経年変化

届出排出量は10,276トンでした。集計を開始した平成13年度と比較すると、16,106トン(61.0%)減少しました。

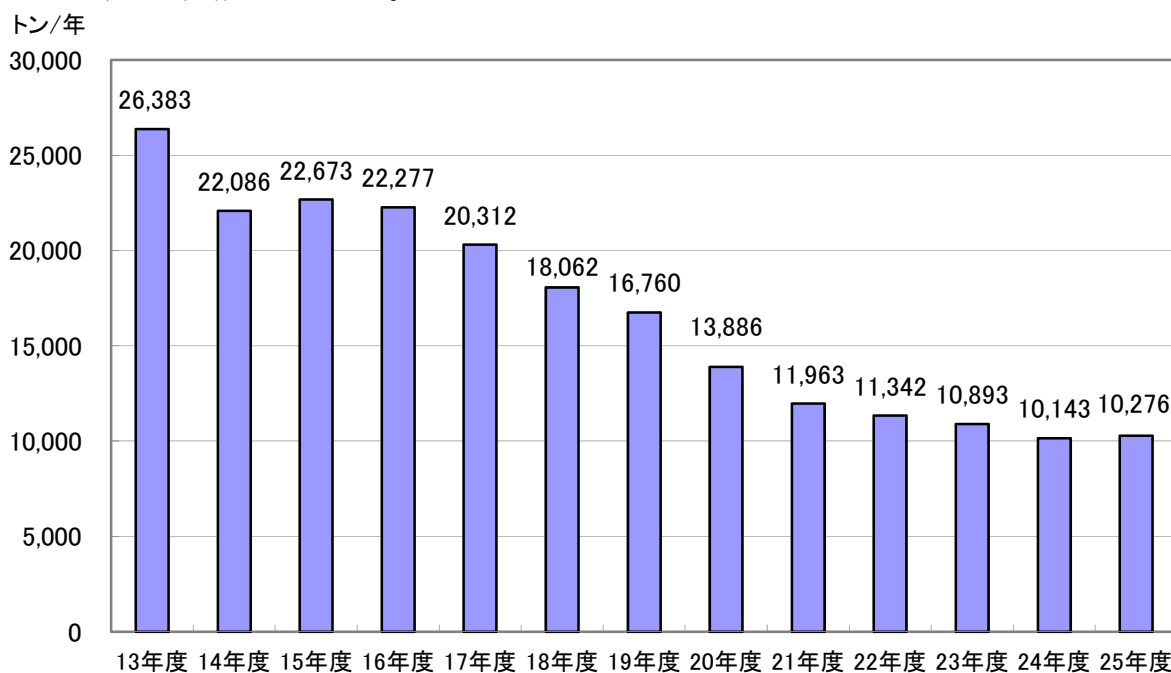


図2-2-1 届出排出量の経年変化(継続物質)

(2) 業種別の届出排出量の経年変化

届出排出量の上位5業種は、①輸送用機械器具製造業、②プラスチック製品製造業、③金属製品製造業、④一般機械器具製造業、⑤化学工業でした。集計を開始した平成13年度と比較すると、①輸送用機械器具製造業が6,360トン(63.6%)減少し、②プラスチック製品製造業は2,305トン(59.4%)減少しました。

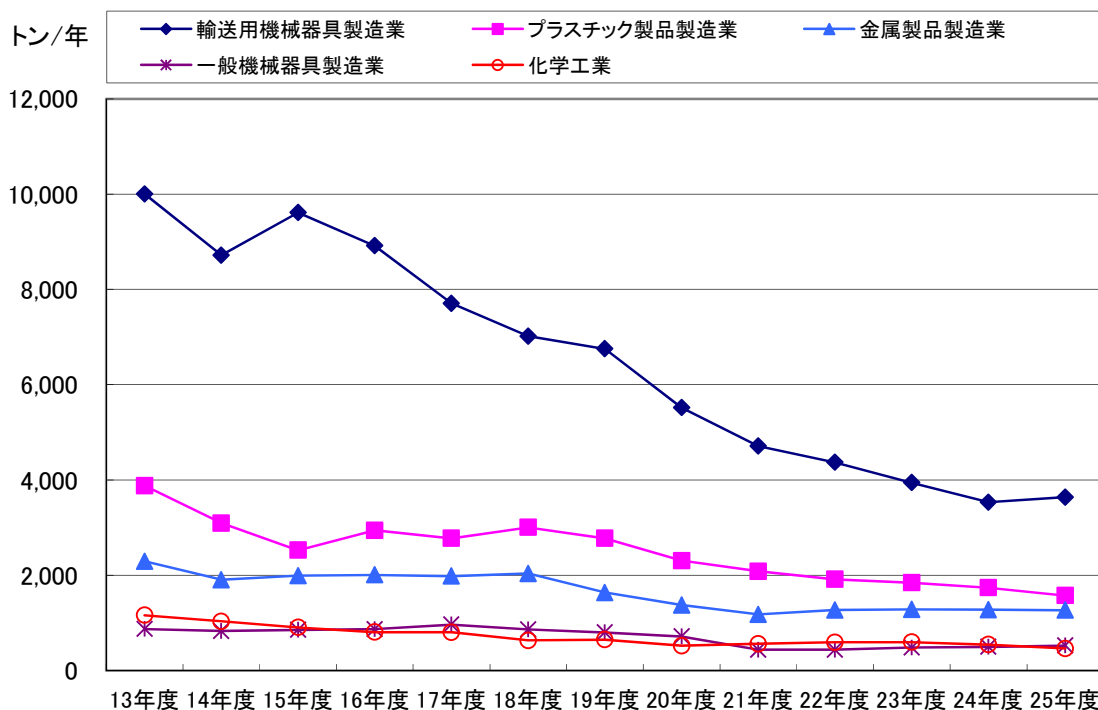


図2-2-2 届出排出量上位5業種の経年変化 (継続物質)

(3) 物質別の届出排出量の経年変化

届出排出量の上位5物質は、①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、④塩化メチレン、⑤1,3,5-トリメチルベンゼンでした。集計を開始した平成13年度と比較すると、①トルエンは7,320トン(62.9%)、②キシレンは5,375トン(68.8%)減少しました。

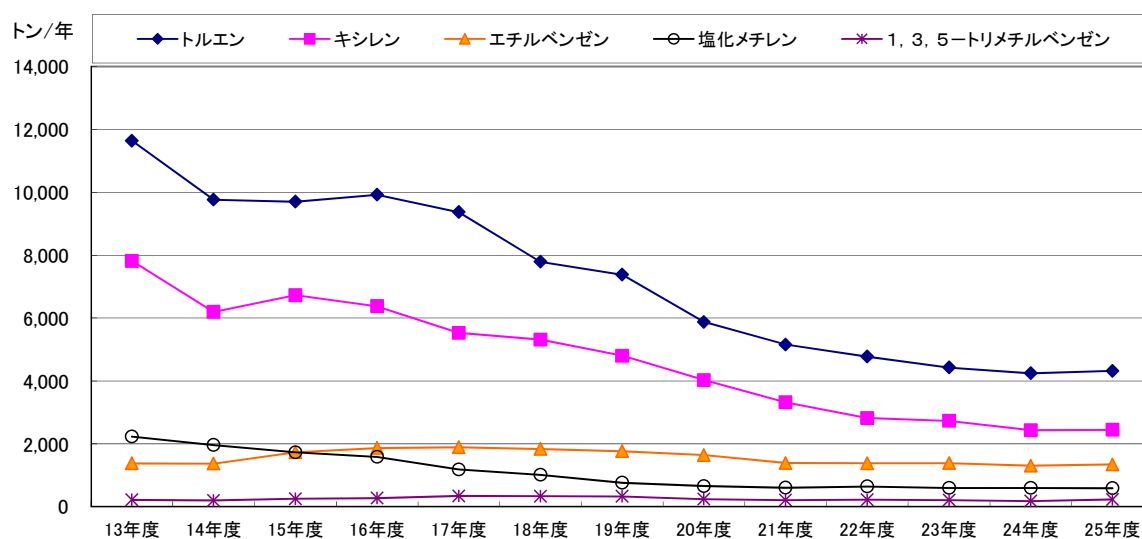


図2-2-3 届出排出量上位5物質の経年変化 (継続物質)

(4) 業種別のトルエン及びキシレンの届出排出量の経年変化

トルエンの届出排出量の上位5業種は、①輸送用機械器具製造業、②プラスチック製品製造業、③出版・印刷・同関連産業、④金属製品製造業、⑤窯業・土石製品製造業でした。

集計を開始した平成13年度と比較すると、①輸送用機械器具製造業が2,602トン(66.2%)、②プラスチック製品製造業は1,858トン(64.3%)減少しました。

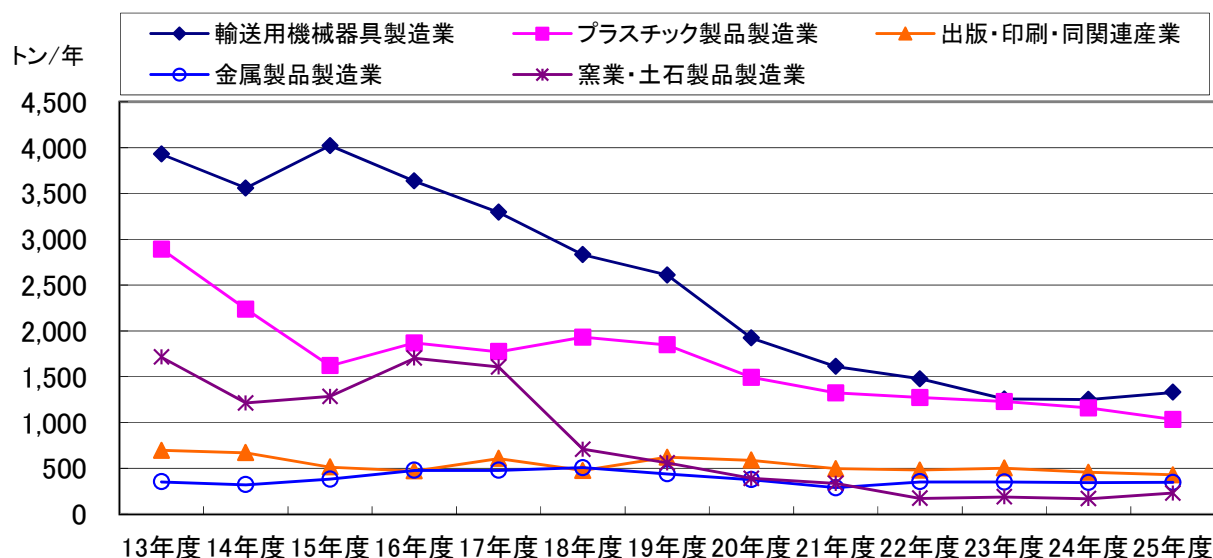


図2-2-4 トルエンの届出排出量上位5業種の経年変化

キシレンの届出排出量の上位5業種は、①輸送用機械器具製造業、②金属製品製造業、③一般機械器具製造業、④プラスチック製品製造業、⑤窯業・土石製品製造業でした。

集計を開始した平成13年度と比較すると、①輸送用機械器具製造業が3,108トン(72.9%)、②金属製品製造業は367トン(49.0%)減少しました。

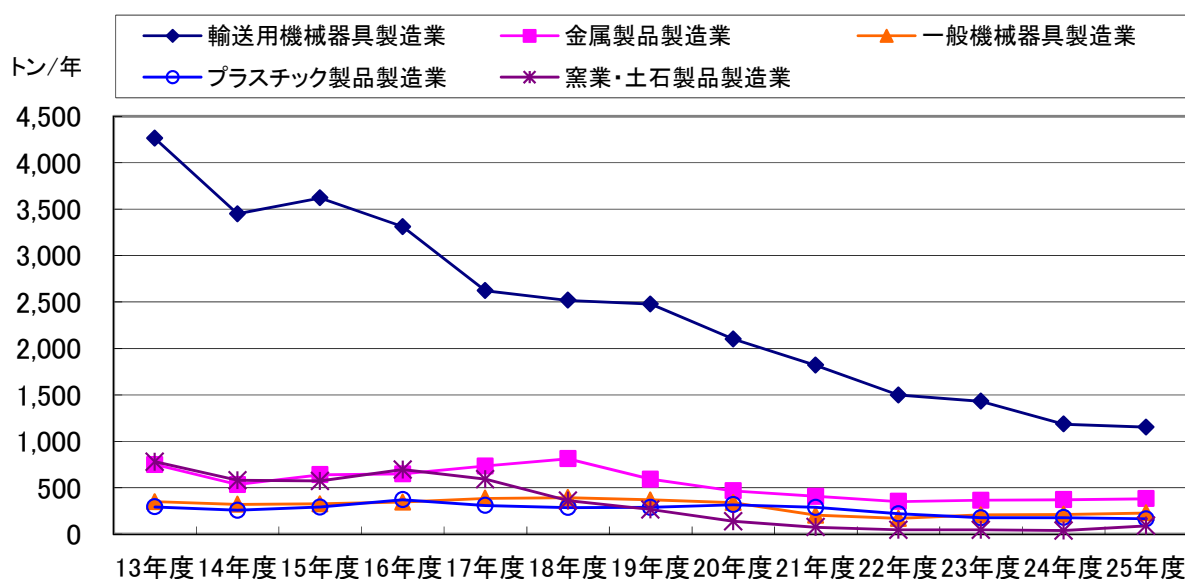


図2-2-5 キシレンの届出排出量上位5業種の経年変化

3 届出外排出量

(1) 届出外排出量の経年変化

国が推計した届出外排出量は 11,365 トンであり、推計を開始した平成 13 年度と比較すると、26,571 トン (70.0%) 減少しました。

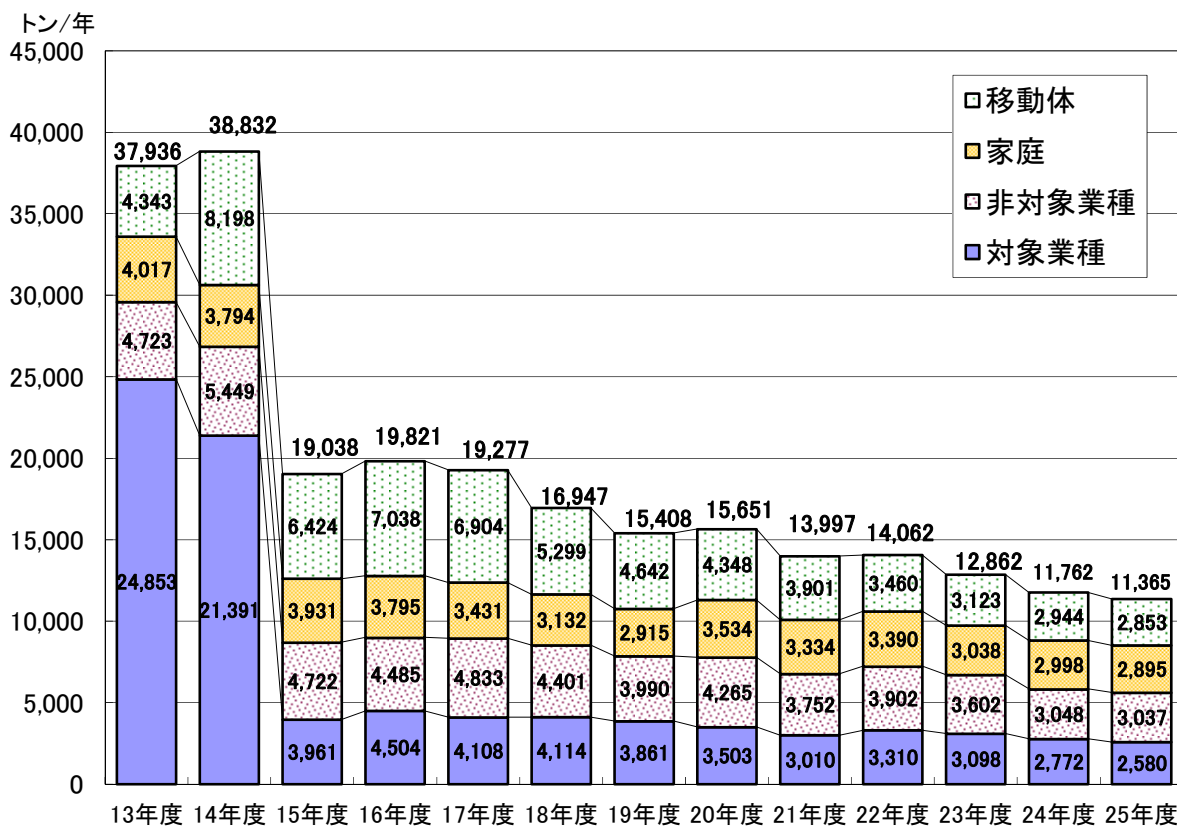


図 2 - 3 - 1 届出外排出量の経年変化 (継続物質)

4 届出移動量

(1) 届出移動量の経年変化

届出移動量は 22,607 トンであり、集計を開始した平成 13 年度と比較すると、6,234 トン (38.1%) 増加しました。

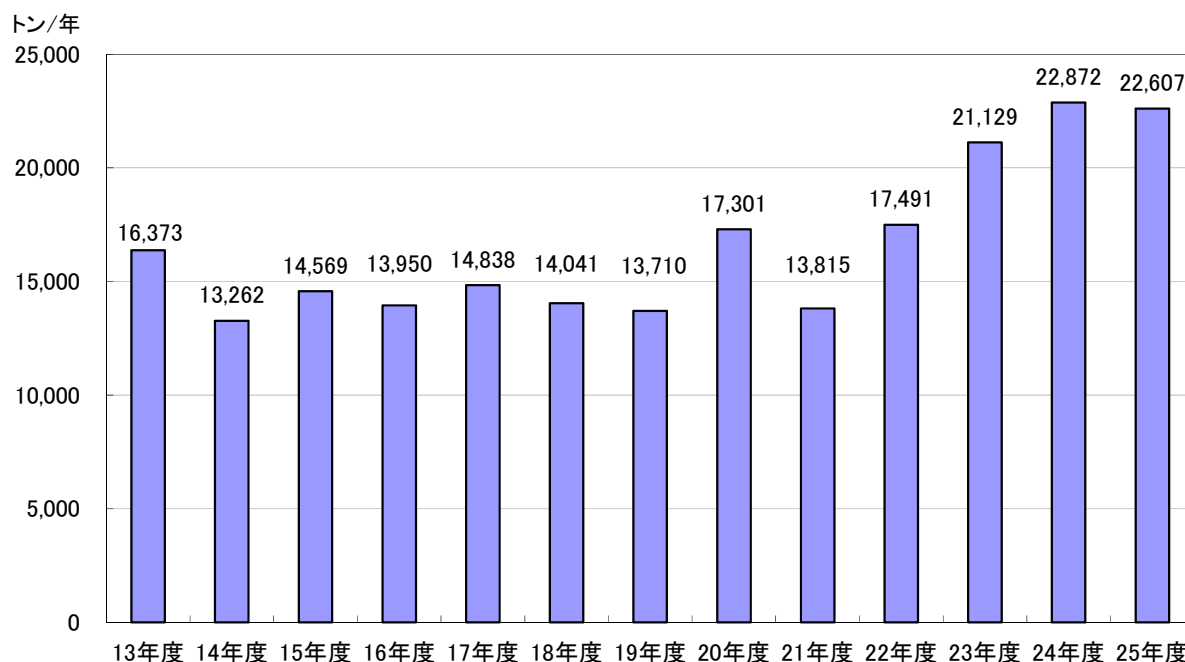


図 2 - 4 - 1 届出移動量の経年変化 (継続物質)

(2) 業種別の届出移動量

届出移動量の上位 5 業種は、①鉄鋼業、②化学工業、③プラスチック製品製造業、④輸送用機械器具製造業、⑤金属製品製造業でした。集計を開始した平成 13 年度と比較すると、①鉄鋼業が 13,342 トン (313.3%) 増加し、②化学工業は 3,260 トン (68.7%) 減少しました。

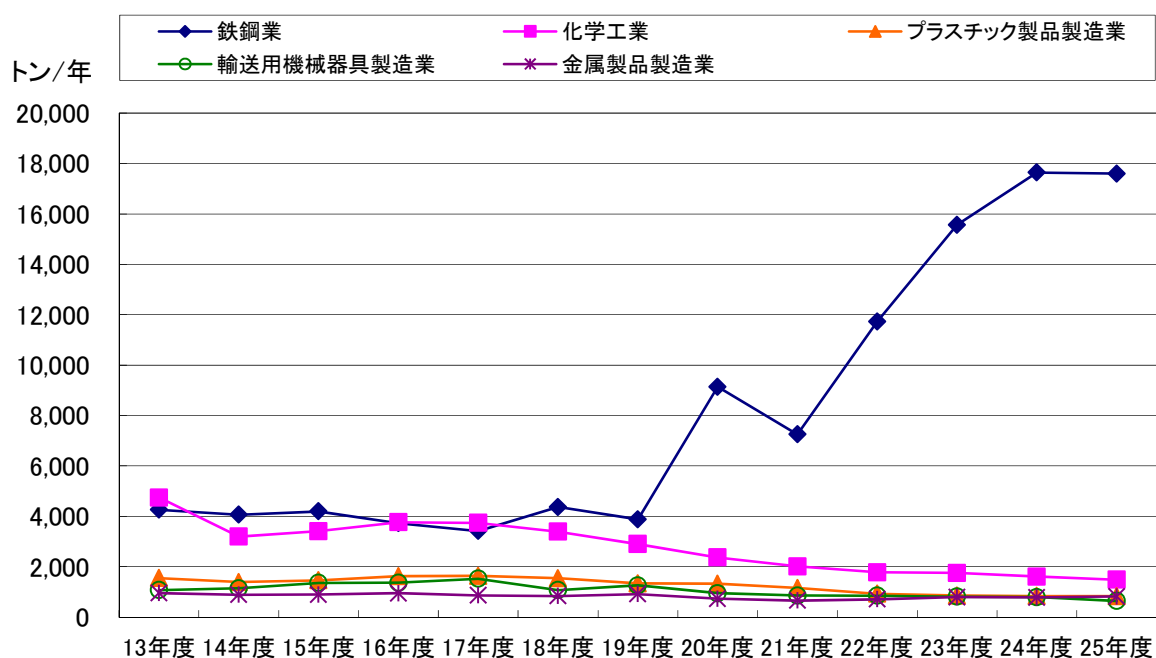


図 2 - 4 - 2 届出移動量上位 5 業種の経年変化 (継続物質)

(3) 物質別の届出移動量

届出移動量の上位5物質は、①マンガン及びその化合物、②クロム及び三価クロム化合物、③トルエン、④鉛、鉛化合物、⑤キシレンでした。集計を開始した平成13年度と比較すると、①マンガン及びその化合物が11,055トン(739.8%)、②クロム及び三価クロム化合物は2,775トン(183.6%)増加しました。

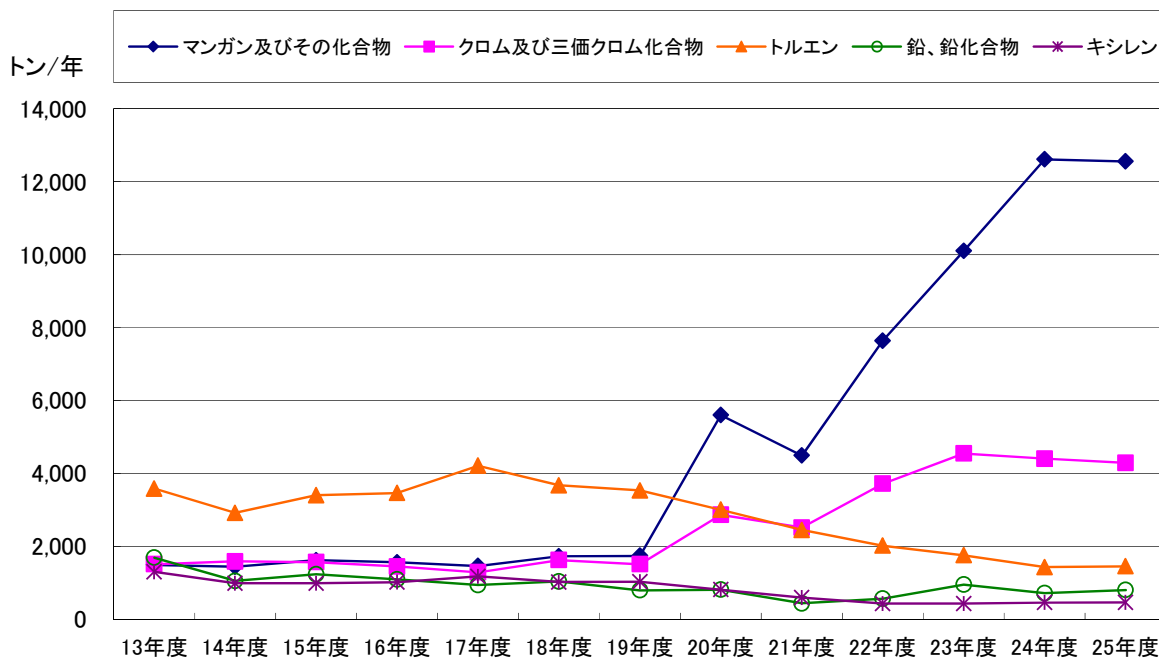


図2-4-3 届出移動量上位5物質の経年変化 (継続物質)

5 届出取扱量

(1) 届出取扱量の経年変化

届出取扱量は3,576,215トンでした。集計を開始した平成16年度と比較すると、4,033トン(0.1%)増加しました。

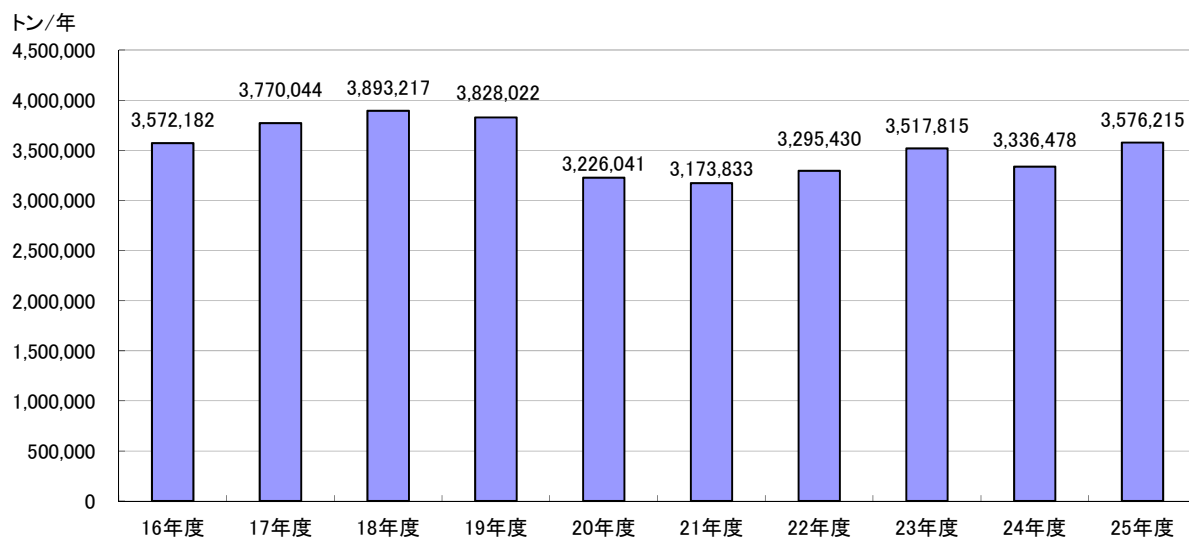


図2-5-1 届出取扱量の経年変化 (継続物質)

(2) 業種別の届出取扱量

届出取扱量の上位5業種は、①化学工業、②石油製品・石炭製品製造業、③鉄鋼業、④燃料小売業、⑤倉庫業でした。集計を開始した平成16年度と比較すると、①化学工業が696,836トン(53.9%)増加し、②石油製品・石炭製品製造業は515,338トン(51.3%)減少しました。

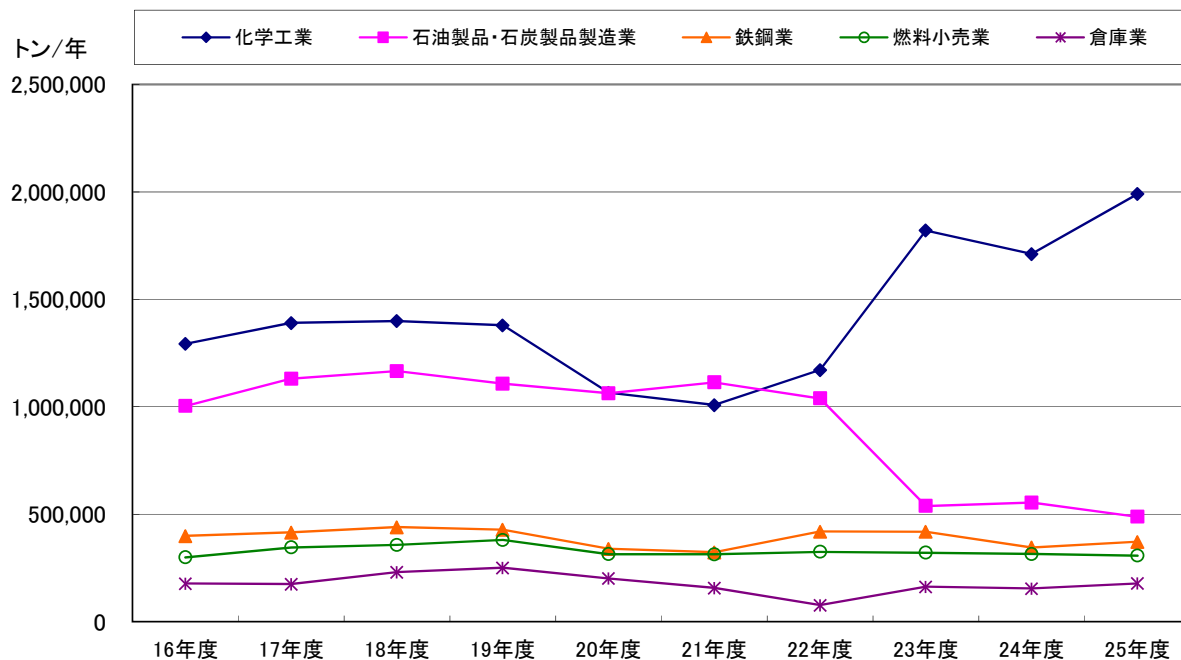


図2-5-2 届出取扱量上位5業種の経年変化 (継続物質)

(3) 物質別の届出取扱量

届出取扱量の上位5物質は①キシレン、②トルエン、③ベンゼン、④テレフタル酸、⑤ε-カプロラクタムでした。集計を開始した平成16年度と比較すると、②トルエンは87,354トン(11.6%)減少しました。

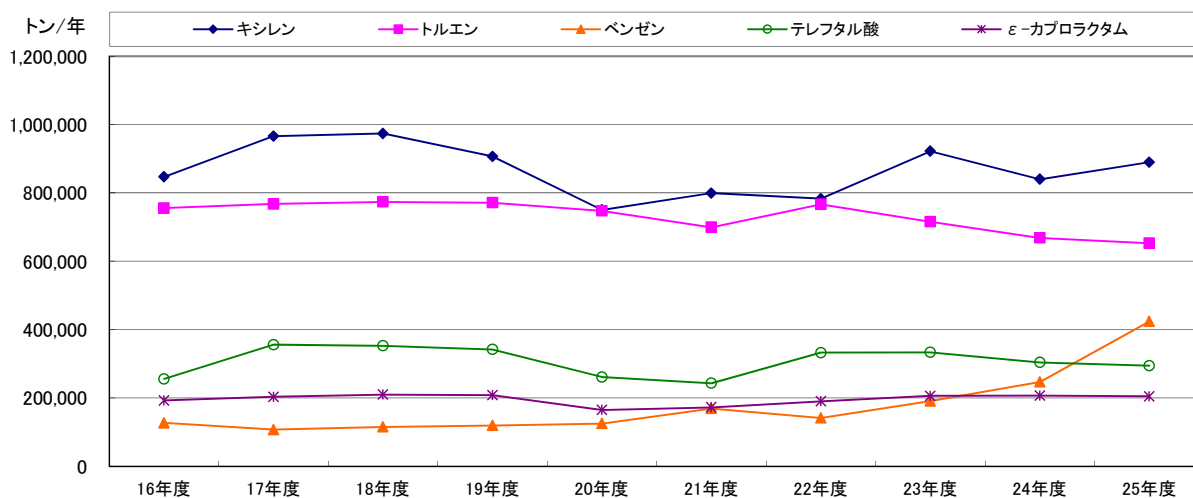


図2-5-3 届出取扱量上位5物質の経年変化 (継続物質)

(4) 届出取扱量に占める届出排出量の割合

化学物質を製造・使用する際に環境中へ排出される割合（届出取扱量に対する届出排出量の割合）は、条例により集計が始まった平成16年度の0.62%に比べて、0.29%まで低下しており、事業者の排出抑制の取組が進んでいるものと考えられます。

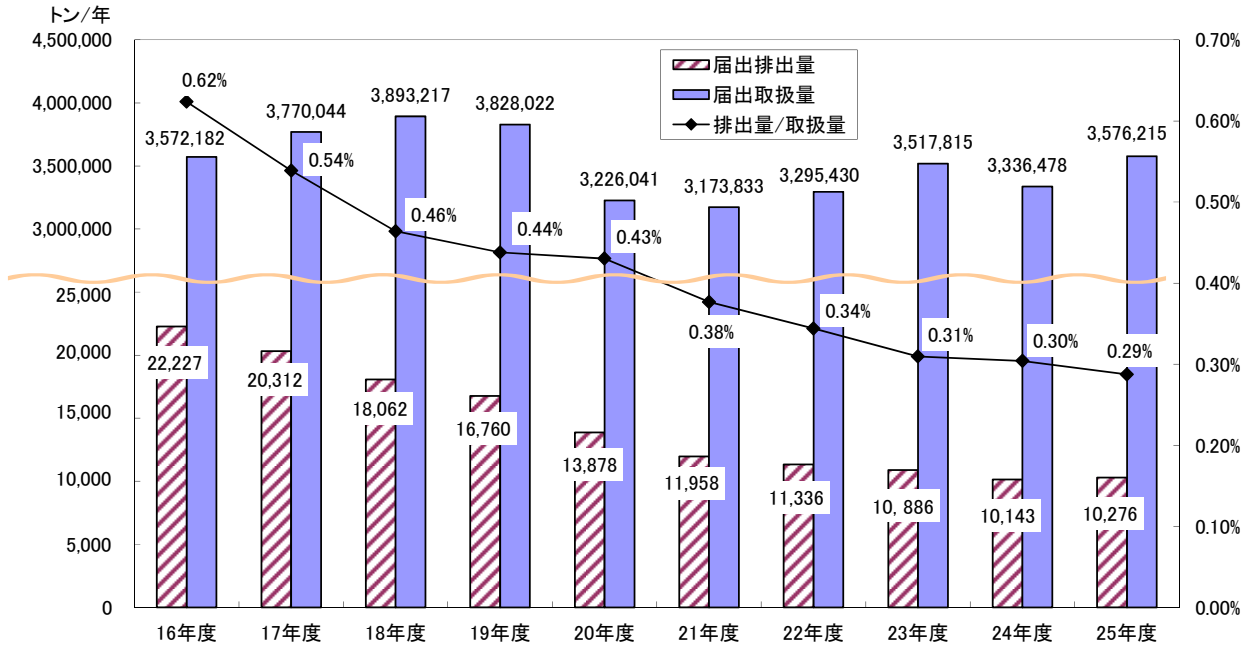


図 2-5-4 届出取扱量に対する届出排出量の割合の経年変化（継続物質）